

2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業業務方法書実施細則の一部改正について

〈改正理由と内容〉

国の実施要綱改正により、別表1に定める基準価格等を改める。

- ・保証基準価格、最低基準価格及び資金造成単価の改正
- 令和5年度の生産者補給金交付に伴い、別表1に新たな業務対象年間を設定する。
- ・現行の業務対象年間を短縮し、新たな業務対象年間を設定

新

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業業務方法書実施細則（案）

別表1

対象特定野菜等	業務区分		業務対象年間	保証基準価格 (円銭/kg)	最低基準価格 (円銭/kg)	資金造成単価 (円銭/kg)
	対象市場群	対象出荷期間				
に ら	東北 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	208.00	143.19 (156.21)	51.85 (41.48)
	関東 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	224.50	154.23 (168.25)	56.22 (44.98)
	東北 ブロック	7月1日から 10月31日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年10月31日まで</u>	344.50	236.97 (258.51)	86.02 (68.82)
	関東 ブロック	7月1日から 10月31日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年10月31日まで</u>	381.00	262.12 (285.95)	95.10 (76.08)
ア ス パ ラ ガ ス (ツリーシアスバラガスに限る)	東北 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	767.00	527.37 (575.31)	191.70 (153.36)
	関東 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	883.00	606.93 (662.11)	220.86 (176.69)
	東北 ブロック	7月1日から 9月30日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年9月30日まで</u>	706.50	485.87 (530.04)	176.50 (141.20)
	関東 ブロック	7月1日から 9月30日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年9月30日まで</u>	749.00	515.12 (561.95)	187.10 (149.68)
生 し い た け	東北 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	587.50	404.05 (440.78)	146.76 (117.41)
	関東 ブロック	5月1日から 6月30日まで	<u>令和6年5月1日から</u> <u>令和8年6月30日まで</u>	750.00	515.50 (562.36)	187.60 (150.08)
	東北 ブロック	7月1日から 10月31日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年10月31日まで</u>	614.00	422.13 (460.51)	153.50 (122.80)
	関東 ブロック	7月1日から 10月31日まで	<u>令和6年7月1日から</u> <u>令和8年10月31日まで</u>	759.50	522.36 (569.85)	189.71 (151.77)
	東北 ブロック	11月1日から 12月31日まで	<u>令和6年11月1日から</u> <u>令和8年12月31日まで</u>	<u>706.00</u>	<u>485.58</u> <u>(529.72)</u>	<u>176.74</u> <u>(141.39)</u>
	関東 ブロック	11月1日から 12月31日まで	<u>令和6年11月1日から</u> <u>令和8年12月31日まで</u>	<u>822.50</u>	<u>565.48</u> <u>(616.89)</u>	<u>205.62</u> <u>(164.50)</u>
	東北 ブロック	1月1日から 4月30日まで	<u>令和7年1月1日から</u> <u>令和9年4月30日まで</u>	<u>677.50</u>	<u>465.96</u> <u>(508.32)</u>	<u>169.23</u> <u>(135.38)</u>
	関東 ブロック	1月1日から 4月30日まで	<u>令和7年1月1日から</u> <u>令和9年4月30日まで</u>	<u>778.50</u>	<u>535.41</u> <u>(584.08)</u>	<u>194.47</u> <u>(155.58)</u>

※最低基準価格及び資金造成単価の欄の（ ）は、業務方法書第6条に規定する「特例60」の申込みに基づく最低基準価格及び資金造成単価である。

附 則

1 この実施細則は、山形県知事の承認を受けた日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

旧

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業業務方法書実施細則

別表 1

対象特定野菜等	業 務 区 分		業 務 対 象 年 間	保証基準価格 (円銭/kg)	最低基準価格 (円銭/kg)	資金造成単価 (円銭/kg)
	対象市場群	対象出荷期間				
に ら	東 北 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	208.00	143.19 (156.21)	51.85 (41.48)
	関 東 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	224.50	154.23 (168.25)	56.22 (44.98)
	東 北 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 10月31日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年10月31日まで</u>	344.50	236.97 (258.51)	86.02 (68.82)
	関 東 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 10月31日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年10月31日まで</u>	381.00	262.12 (285.95)	95.10 (76.08)
ア ス パ ラ ガ ス (グリーンアスパラガスに限る)	東 北 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	767.00	527.37 (575.31)	191.70 (153.36)
	関 東 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	883.00	606.93 (662.11)	220.86 (176.69)
	東 北 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 9月30日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年 9月30日まで</u>	706.50	485.87 (530.04)	176.50 (141.20)
	関 東 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 9月30日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年 9月30日まで</u>	749.00	515.12 (561.95)	187.10 (149.68)
生 し い た け	東 北 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	587.50	404.05 (440.78)	146.76 (117.41)
	関 東 ブ ロ ッ ク	5月 1 日から 6月30日まで	<u>令和5年 5月 1日から</u> <u>令和7年 6月30日まで</u>	750.00	515.50 (562.36)	187.60 (150.08)
	東 北 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 10月31日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年10月31日まで</u>	614.00	422.13 (460.51)	153.50 (122.80)
	関 東 ブ ロ ッ ク	7月 1 日から 10月31日まで	<u>令和5年 7月 1日から</u> <u>令和7年10月31日まで</u>	759.50	522.36 (569.85)	189.71 (151.77)
	東 北 ブ ロ ッ ク	11月 1 日から 12月31日まで	<u>令和5年11月 1日から</u> <u>令和7年12月31日まで</u>	<u>720.50</u>	<u>495.50</u> <u>(540.55)</u>	<u>180.00</u> <u>(144.00)</u>
	関 東 ブ ロ ッ ク	11月 1 日から 12月31日まで	<u>令和5年11月 1日から</u> <u>令和7年12月31日まで</u>	<u>856.50</u>	<u>589.04</u> <u>(642.59)</u>	<u>213.97</u> <u>(171.18)</u>
	東 北 ブ ロ ッ ク	1月 1 日から 4月30日まで	<u>令和6年 1月 1日から</u> <u>令和8年 4月30日まで</u>	<u>706.00</u>	<u>485.38</u> <u>(529.51)</u>	<u>176.50</u> <u>(141.20)</u>
	関 東 ブ ロ ッ ク	1月 1 日から 4月30日まで	<u>令和6年 1月 1日から</u> <u>令和8年 4月30日まで</u>	<u>811.00</u>	<u>557.72</u> <u>(608.42)</u>	<u>202.62</u> <u>(162.10)</u>